射水市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について

1 調査実施の目的

市では、子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)に基づく子ども・子育て支援新制度の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、射水市子ども・子育て支援事業計画(以下「計画」という。)を策定し、計画的に給付・事業を実施することとしている。

本ニーズ調査は、この計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の 見込み」を算出するため、市民の教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用 状況」及び「今後の利用希望」を把握し、計画に反映させることを目的として行 うものである。

2 調査の対象者等

_ == - : : : : : : : : : : : : : : : : :		
調査対象者	調査人数	調査対象者の抽出方法
① 平成 19 年 4 月 2 日 から平成 25 年 4 月 1 日までに生まれた就 学前児童の保護者	1,500 人	住民基本台帳から年齢区分及び小学校区ごとに無作為抽出
② 平成 14 年 4 月 2 日 から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた小 学 1~5 年生の保護者	1,000 人	住民基本台帳から年齢区分及び小学校区ごとに無作為抽出

3 調査期間(予定)

調査票の配布 平成 25 年 12 月 13 日 (金) 調査票の返送期日 平成 25 年 12 月 27 日 (金)